

## 第127回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和3年6月24日（木）13：27～15：18  
場 所 事務局特別会議室（4階）

- 議題1. 更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援（令和3年度・国の直接支援）への対応について（資料1）
- 議題2. 理工学研究科及び医歯学総合研究科の入学定員増について（資料2）
- 議題3. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について（資料3）
- 議題4. 大学機関別認証評価自己評価書（案）について（資料4）
- 議題5. 国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則及び関係規則の一部改正並びに国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する細則等の制定について（資料5）
- 議題6. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料6）
- 議題7. 令和2事業年度決算について（資料7）
- 議題8. 令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について（資料8）
- 議題9. 令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について（資料9）
- 報告事項1. 経営協議会学外委員による教育研究評議会評議員等との意見交換会及び学内視察について（資料10）
- 報告事項2. 令和4年度概算要求の状況について（資料11）
- 報告事項3. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料12）
- 報告事項4. 共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」の設置について（資料13）
- 報告事項5. 令和2年度卒業・修了者の進路状況について（資料14）
- 報告事項6. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料15）
- 報告事項7. 記者発表事項等について（資料16）
- 協議事項1. 歯学部の経営の現状と今後について（資料17）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(学内委員) 坂本、田頭

(学外有識者) 池田、上村、坪内、津曲、中村、福元

[欠席委員] 2名

(理事)

(学外有識者) 塩田、山野

[オブザーバー]

(理事) 萩元

(監事) 日高、松枝

(副学長) 森、渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口、西村、木下、橋本、佐久間、三角、山口、井戸、中原、寺田

(副学部長) 杉浦、松口、田口 (全員協議事項1のみ)

議題1. 更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援 (令和3年度・国の直接支援) への対応について (資料1)

学長から、更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援 (令和3年度・国の直接支援) への対応について諮られ、越塩理事から、本学職員給与規則第52条に基づいた特例措置として、緊急支援の趣旨を踏まえ、病院で勤務する職員に一時金を支給する取扱いを定めること、適用は令和3年6月30日となること、財源は令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 理工学研究科及び医歯学総合研究科の入学定員増について (資料2)

学長から、理工学研究科及び医歯学総合研究科の入学定員増について諮られ、岩井理事から、令和4年度における理工学研究科 (博士前期課程) 及び医歯学総合研究科 (修士課程) の入学定員増について、昨年度からの文部科学省との事前協議が終了し、工学専攻15名及び医科学専攻5名、入学定員を増やす予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について (資料3)

学長から、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について諮られ、岩井理事から、当該事業年度における業務の実績は、文部科学省の国立大学法人評価委員会の評価を受けることになっており、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書は、6月30日までに文部科学省へ提出する必要があるため、報告書 (案) を作成したこと等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、報告書を一部修正することとし、了承された。

なお、今後、学内の各種会議を経ることとし、修正等は、学長の一任とすることが確認された。

また、令和2年度評価について、今年度、本学はヒアリングが実施されない予定である旨併せて説明があった。

議題4. 大学機関別認証評価自己評価書 (案) について (資料4)

学長から、大学機関別認証評価自己評価書 (案) について諮られ、岩井理事から、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条に基づき、当該大学の教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられており、大学機関別認証評価自己評価書は、6月30日までに独立行政法人大学改革・学位授与機構へ提出する必要があるため、自己評価書 (案) を作成したこと等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、今後、学内の各種会議を経ることとし、修正等は、学長の一任とすることが確認された。

また、提出後は、令和3年7月から12月に書面調査及び訪問調査が実施される予定となっている旨併せて説明があった。

議題5. 国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則及び関係規則の一部改正並びに国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する細則等の制定について (資料5)

学長から、国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する規則及び関係規則の一部改正並びに国立大学法人鹿児島大学における内部質保証に関する細則等の制定について諮られ、岩井

理事から、平成30年度施行の学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令で、内部質保証の機能に関することは重点的に評価を行うものとされており、令和3年度受審「大学機関別認証評価」における「領域2 内部質保証に関する基準」の本学の内部質保証体制を構築するため、本学における内部質保証に関する規則及び関係委員会規則の一部改正を行うこと、また、本学における内部質保証に関する細則及び本学の教育に関する内部質保証の推進要項を制定すること、施行日は令和3年6月24日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 議題6. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料6）

学長から、第4期中期目標・中期計画（素案）について諮られ、岩井理事から、第4期中期目標・中期計画は、令和3年7月末を目途に素案を文部科学省に提出し、その後、素案の見直し要請等に対応の上、1月中下旬頃に原案を提出する予定であり、国立大学法人評価委員会における審議を経て、令和3年度中には中期目標の策定、中期計画の認可等に係る正式な手続きを行うこととなっているため、第4期中期目標・中期計画（素案）をとりまとめたこと、更に検討を重ねる予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 議題7. 令和2事業年度決算について（資料7）

学長から、令和2事業年度決算について諮られ、事務局長から、令和2事業年度決算の概要について、財務諸表を6月30日までに文部科学省へ提出する必要があるため、決算（案）を作成したこと、増減の内訳、該当事業年度の決算の特徴等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、学長から、令和2事業年度の決算は、新型コロナウイルスの関係で旅費の支出が減じていること等説明があった。

#### 議題8. 令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について （資料8）

学長から、令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について諮られ、事務局長から、本学間接経費（研究管理経費）の取扱要項に従い、各部局の見積りによる科学研究費補助金・補助金・産学連携等研究費等の収入見込額を原資に、全学分と部局分に折半して支出予算として配分すること、全学分については、研究開発環境の改善経費、産学官連携活動支援経費及び大学全体の機能向上・改善経費等に充当する予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 議題9. 令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について（資料9）

学長から、令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について諮られ、事務局長から、令和2年度当初予算から、文部科学省による成果を中心とする実績状況に基づく評価により部局予算の再配分を実施しており、この再配分は拠出額に対して再配分残が発生し留保しているが、この留保額（令和2年度及び令和3年度分）を、評価項目の偏差値50以上の学系（部局）に対して予算配分を行うものであること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### 報告事項1. 経営協議会学外委員による教育研究評議会評議員等との意見交換会及び学内視察について（資料10）

越塩理事から、経営協議会学外委員による学内視察及び教育研究評議会評議員等との意見交換会を8月3日（火）に開催予定であること、今回も「経営協議会・1年を振り返って」と題し、

令和3年6月までの経営協議会協議事項での学外委員からの意見の本学対応並びに収益増、支出減、研究業績数増及び研究者獲得の取組等について意見を伺い、該当の各部局長等から回答いただく予定であること等資料に基づき説明があった。また、今年度の学内視察は11月に日程調整を行い実施予定である旨併せて説明があった。

#### 報告事項2. 令和4年度概算要求の状況について（資料11）

事務局長から、令和4年度概算要求の状況について、第4期中期目標期間の初年度に当たり、運営費交付金の在り方に関する検討会等で仕組みについて検討中であること、現時点で文部科学省からの正式な依頼及び方向性等が示されていないこと、現時点での概算要求の状況を本日報告し、概算要求事項の選定・要求順位・要求額等は、後日、文部科学省から示される予定となっている概算要求の方向性を踏まえ、7月の大学運営会議等にて審議する予定であること等資料に基づき説明があった。また、修正等は、学長の一任とすること等併せて説明があった。

#### 報告事項3. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料12）

国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について、資料による報告があった。

#### 報告事項4. 共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」の設置について（資料13）

岩井理事から、共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」の設置について、資料に基づき説明があった。

#### 報告事項5. 令和2年度卒業・修了者の進路状況について（資料14）

令和2年度卒業・修了者の進路状況について、資料による報告があった。

#### 報告事項6. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料15）

本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

#### 報告事項7. 記者発表事項等について（資料16）

本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。

#### 協議事項1. 歯学部の経営の現状と今後について（資料17）

学長から、今回の協議事項は、歯学部の経営の現状と今後について提案した旨説明があり、引き続き、西村歯学部長から、歯学部の経営の現状と今後について、資料に基づき説明があった。説明の後、各委員から次のような意見等があった。

- ① 鹿児島大学において歯学部を今後、維持、存続していくために必要なことは、なぜ南九州に鹿児島大学歯学部が必要なのか、その存在意義を示すことである。大学病院は、専門の教員が多くいるので、専門性を磨き、特殊な分野、他の歯科診療所ではできない診療をこれまで以上に行い、鹿児島だけでなく近隣県からも患者が鹿児島大学に集まってくる連携体制を構築すること、過疎化が進む鹿児島のへき地医療における歯科診療の役割・地域への貢献を明確にし、鹿児島大学の存在意義をアピールしていくこと、この二つが確立できれば、収益率が100%でなくても歯学部存続の支持が得られるのではないかと。

その他

次回（定例）は、令和3年9月22日（水）13時30分からとなった。